

東北大学行動指針レベル2への引き上げに伴う共通機器管理室の運用変更について（通知）

令和3年1月8日

加齢医学研究所

共通機器管理責任者

魏 范研

各位

東北大学行動指針レベル2への引き上げに伴い、加齢医学研究所共通機器管理室の利用について、下記の運用方法に変更いたします。ご理解いただきますようお願いいたします。

1. 加齢医学研究所所属の利用者：

利用申請を行い登録されている利用者は、原則、単独での使用を可とする。

2. 加齢医学研究所以外の学内及び学外利用者：

利用申請が許可された利用者は、原則、単独での使用を可とする。

※ 尚、緊急事態宣言の対象地域1都3県（東京、埼玉、千葉、神奈川）から来訪される利用者、或いは出張後に使用する利用者は、管理責任者宛てに立ち入り許可申請を必要とする。認められる場合のみ、使用を可とすることがある。

（注）申請方法は「レベル2対応の立ち入り許可について_20210108」を確認し、必要事項を記入した上で、管理責任者宛てに e-mail にて申請すること。

3. 使用時の注意点

- ・ 入室前は、毎回、必ず手指消毒を行うこと。
- ・ 研究所内では、マスクを着用すること。
- ・ 使用後は、キムワイプに消毒液を染み込ませ、使用時に触れた表面を消毒すること。
- ・ 対面型の相談等を行う場合は、社会的距離を確保すること。
- ・ 室内では大声で会話はしないこと
- ・ 入退室の際、入退館記録簿に記入すること。
- ・ 厚生労働省よりリリースされる新型コロナウイルス接触者アプリを各自のスマホにインストールすることを推奨する。
- ・ 東北大学 BCP を遵守すること

（参考）新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（BCP）

<https://www.bureau.tohoku.ac.jp/covid19BCP/pdf/BCP.pdf>

以上

連絡先アドレス

管理責任者 : 魏 范研 fanyan.wei.d3@tohoku.ac.jp

管理者 : 鍛冶 光司 m-kaji@tohoku.ac.jp

管理者 : 吉田 裕美 hiromi.yoshida.a6@tohoku.ac.jp

管理者（共通） : 共通機器管理室 cic-admin.idac@grp.tohoku.ac.jp